

平成28年3月26日

社会福祉法人ひかりの園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年 4月 1日から平成33年 3月31日までの 5年間

2.内容

目標1： 子供の出生時に父親が取得できる配偶者出産時立ち合い等休暇制度を周知し、父親の育児休業取得を推進し、女性就労者が継続労働することを活性化させる。

(対策)

●平成28年 4月～広報誌・ホームページや説明会の実施などによる職員への制度の周知

目標2： 育児休業中の職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

(対策)

●平成28年 4月～各部署にて施設広報誌など送付・連絡による職員への報告の周知徹底

●平成28年 4月～職場復帰への研修制度構築また、資格取得への積極的助成

目標3： 事業所内託児施設の設置について検討し、実施する。

(対策)

●平成28年 4月～職員の具体的なニーズの再調査、把握、検討開始

●平成28年 9月～チームの編成、予算書作成開始、設置場所の確保、検討会議等開催

●平成31年12月 施設長会議、理事会での承認

●平成32年 4月～施設の建設開始

●平成33年 4月～施設の開設

目標4： インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る。

(対策)

●平成28年 4月～現在の受け入れ状況調査と問題点の分析

●平成28年 9月～インターンシップ体制の再構築と各施設内周知

●平成29年 4月～インターンシップ体制の実施

